

# 島根県立病院経営強化プラン (概要版)

令和6年3月  
島根県病院局

## プランの構成

- **第1 県立病院経営強化プランの策定にあたって**
- **第2 現状と課題**
  - 病院の概要
  - 病院の経営状況
  - 外部環境の変化
  - 医療政策への対応  
(救急・周産期・がん・災害・地域  
・へき地・精神・感染症医療)
  - 課題
- **第3 病院運営の基本方針と具体的な取組**
  - 役割・機能の最適化と連携の強化
  - 医師・看護師等の確保と働き方改革
  - 経営形態の見直し
  - 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
  - 施設・設備の最適化
  - 経営の効率化等
- **第4 計画の推進**

# 第1 県立病院経営強化プランの策定にあたって

## ➤ 策定の趣旨

- 中長期的な視点で、持続可能な地域医療を提供するためには、県民に必要とされる医療を安定的に提供していくための病院運営が求められています。更なる経営強化のための取組を進め、県立病院として、持続可能な地域医療を提供するための指針となる「島根県立病院経営強化プラン」を策定します。

## ➤ 位置付け

- 総務省が示している「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン(令和4年3月末)」(以下、ガイドライン)により公立病院を設置する自治体に対し、令和5年度末までのプラン策定が要請
- ガイドラインに基づき策定し、島根県病院事業の中期計画として位置づけます。

## ➤ 計画期間

- 令和6年度～令和9年度(4カ年計画)

## 第2 現状と課題

### ➤病院の概要

	中央病院	こころの医療センター
病床数（床）	568	224
標榜診療科（科）	40	3
各種指定病院 （主なもの）	高度救命救急センター 地域周産期母子医療センター 地域がん診療連携拠点病院 基幹災害拠点病院 第二種感染症指定医療機関	精神科救急医療施設 災害拠点精神科病院 医療観察法指定入院医療機関

### ➤これまでの経営状況

#### 【中央病院】

- 経営状況の悪化により、令和2年度以降、毎年度「中央病院経営改善実行プラン」を策定し、経営改善の取組を進めた結果、令和3年度は、令和2年度に続いて経常損益は黒字となり、単年度資金収支についても平成24年度以来の黒字となりました。
- 令和4年度においては、前年度に続いて経常損益は黒字、単年度資金収支も黒字となり、累積欠損金が解消されました。

#### 【こころの医療センター】

- 医療観察法ユニット運用開始後の平成30年度以降、経常収支は均衡し、令和2年度には経常損益、単年度資金収支とも黒字を計上しましたが、給与費及び設備投資による減価償却費の増加により令和3年度は再び経常損益が赤字となりました。
- 令和4年度においては、患者数の減少による収益の減少、人件費及び物価上昇による費用の増加により平成29年度を越える経常損益の赤字となりました。

## ➤外部環境の変化

### ◆地域医療構想における医療需要推計及び必要病床推計への対応

- 高度急性期及び急性期の医療需要は、減少する予測となっていますが、隣接圏域を含めた医療提供体制の動向によっては、圏域外からの入院患者の流入状況等を踏まえ、検討する必要があります。
- 人口減少に伴う将来的な入院患者数の減少や、診療報酬の動向を踏まえて、高度急性期病院間での疾病・事業別の機能分化・連携強化について、継続した検討が必要です。
- これらのことについては、県立病院として、地域医療構想調整会議の場において、積極的に議論していきます。

## ➤医療政策への対応

- 県内全域をエリアとした高度・特殊・専門医療を実施します。
- 救急医療、大規模災害、原子力防災等の医療対策等の政策医療を実施します。
- 地域医療に対する積極的な支援をします。
- 県内医療従事者の研修・研究機能としての役割を果たします。

## ➤ 課題

### ◆ 出雲圏域の課題

- 訪問医療を受ける患者数の増加が見込まれる中で、在宅医療の提供体制をさらに充実させるためには、病院等を核とした体制整備が必要です。
- 高度急性期・急性期の機能分担、及び地域包括ケア病棟等他病院との連携について、継続的な協議が必要です。

### ◆ 両病院の課題

#### 【中央病院】

- 出雲圏域の機能分化・連携強化が進んでいると整理された一方、新型コロナウイルス感染症の対応においては、中等症以上の患者さんの受入先である後方支援病院、在宅看護・在宅医療先が少なく、一時的に医療が逼迫する状況となりました。
- 外来機能においては、これまで以上に、後方支援病院等の連携強化が必要です。
- 隣接する雲南・大田圏域からも患者さんの受入をしており、今後は、圏域を越えた医療提供体制の確保及び、診療領域における医療需要の検討等が必要です。

#### 【こころの医療センター】

- 病院全体が政策医療の役割を担っており、経営的に採算がとりづらい中、精神医療の基幹病院としての役割を果たしていくためには、中長期的な経営基盤の確保が課題です。

# 第3 病院運営の基本方針と具体的な取組

プラン P.24～P.38  
P.44～P.53

## ▶持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた主な取組

項目	主な内容
1. 役割・機能の最適化と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地域医療構想等を踏まえた中央病院の果たすべき役割、機能</li><li>• 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能</li><li>• 医療圏域における機能分化・連携強化</li><li>• 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標</li><li>• 一般会計負担金の考え方</li><li>• 住民の理解のための取組</li></ul>
2. 医師・看護師等の確保と働き方改革	<ul style="list-style-type: none"><li>• 基幹病院として、中小規模の病院等へ医師・看護師等の派遣</li><li>• 働きやすい環境を整備することにより医療に従事する人材を確保</li><li>• 募集から教育・研修までを一元的に担うことで、臨床研修医、専攻医等の若手医師を確保</li><li>• 専攻医の受入等を通じた精神科専門医の育成（こころC）</li><li>• 地域総合医育成科において総合診療医育成の取組を進め、将来的に地域の病院へ継続的に派遣できる仕組みの構築など、県全体の地域医療提供体制の確保・維持に積極的に協力（中央病院）</li><li>• 医師の時間外労働の縮減に向けた取組を推進</li></ul>

## ➤持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた主な取組

項目	主な内容
3. 経営形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 病院事業管理者の権限と責任において、今後も現行の運営体制を維持</li> </ul>
4. 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 感染拡大時に活用が可能な病床等の整備</li> <li>• 感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成</li> <li>• 研修等を通じた院内感染対策の取組の徹底</li> <li>• 感染防護具等の備蓄や施設・設備の整備</li> <li>• 新興感染症発生時における情報共有</li> <li>• 病床、発熱外来等の医療の確保等に関する県との医療措置協定の締結</li> </ul>
5. 施設・設備の最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 医療機器の計画的な整備、更新</li> <li>• 機器の保守点検の効率化などによる維持管理経費の抑制</li> <li>• 開院後約25年を経過しており、維持保全計画（長寿命化計画）を策定（中央病院）</li> <li>• AIやRPA等のデジタル技術を活用した高度・専門的で良質な医療サービスの提供等デジタル化への対応の推進</li> </ul>

## ➤ 持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた主な取組

プラン P.31・P.47

### ◆医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

中央病院		こころの医療センター	
<b>医療機能に係るもの</b>			
地域救急貢献率	65%	訪問看護実施件数	年間800件以上
地域分娩貢献率	45%以上	精神科デイ・ケア通所者数	延べ通所者数 年間7,000人
リハビリ件数	40,000件以上	措置入院患者受入割合 (県全体の措置入院件数に対する当センターの受入数)	40%以上
手術件数	3,900件以上		
<b>医療の質に係るもの</b>			
患者満足度	入院：90%以上 外来：80%以上	患者満足度	入院：80%以上 外来：90%以上
平均在院日数	11.8日以内	長期入院患者率（1年以上） 長期入院患者（5年以上）	R9年度 50%以内 退院率 5%以上
クリニカルパス使用率	60%以上	身体的拘束率（行動制限）	3%以下
入院期間Ⅱにおける退院率	70%以上	在院3ヶ月以内退院率	70%以上

## ➤ 持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた主な取組

### ◆ 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

中央病院		こころの医療センター	
<b>連携の強化等に係るもの</b>			
医師派遣件数	190件以上		
紹介率 逆紹介率	70%以上 100%以上	紹介率 逆紹介率	50%以上 30%以上
<b>その他</b>			
臨床研修医の受入件数	14人/年 (定員12名+自治 医2名)	新専門医制度における専攻医の 受入件数	年間4人以上
医療相談件数	11,000件以上	医療相談件数	10,000件以上
地域医療研修実施件数	12件以上/年	看護学生等臨床実習の受入人数	年間延べ150人以上

## ➤ 経営の効率化等

持続可能な地域医療提供体制の確保のために、各種経営指標に係る数値目標を設定し、収益確保や経費節減に取り組みます。（経常収支比率100%以上を目指す等）

### 【中央病院】

	R6	R7	R8	R9
経常収支比率（%）	100以上	100以上	100以上	100以上
医業収支比率（%）	94以上	94以上	94以上	94以上
修正医業収支比率（%）	89以上	89以上	89以上	89以上
1日あたり入院患者数（人）	455	455	455	455
入院診療単価（円/人）	76,500	76,500	76,500	76,500
単年度資金収支（億円）	▲5	1	▲1	▲1
年度末現金預金残高（億円）	14	15	15	14

### 【こころの医療センター】

	R6	R7	R8	R9
経常収支比率（%）	100以上	100以上	100以上	100以上
医業収支比率（%）	66以上	66以上	66以上	66以上
修正医業収支比率（%）	64以上	64以上	64以上	64以上
1日あたり入院患者数（人）	158	161	164	166
入院診療単価（円/人）	22,112	22,350	22,591	22,837
単年度資金収支（百万円）	431	▲35	▲4	54
年度末現金預金残高（百万円）	764	730	726	780

## 第4 計画の推進

### ➤ 進行管理

- 病院局全体で、毎年度、実施状況の確認と評価・課題を把握し、対策を検討します。PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。

### ➤ 点検・評価・公表

- 本計画を着実に推進するために、毎年度、取組状況について点検を行います。また、評価の客観性を担保するため、県立病院運営協議会の意見を踏まえ、評価を行います。
- なお、評価結果については、ホームページで公表します。

### ➤ 計画の見直し

- 点検・評価の結果により、施策等の見直しを実施するとともに、令和5年度に策定予定の「第8次島根県保健医療計画」や国の動向、社会・経済情勢等の変化により必要に応じて計画の見直しを行います。